

内部評価の結果

【評価結果】

継続

【評価理由】

本市では、ごみの減量化・資源化や計画的な浚渫事業の実施等により、既存施設の延命化に努めているが、平成 34 年度には満杯となる見込みであるため、響灘東地区に約 38ha の新たな処分場（安定型、管理型）の整備を進めている。

本事業の整備費については、基本設計後の詳細な土質調査の結果や有識者による技術検討会での意見などを踏まえ、管理型処分場の遮水構造や護岸構造を変更（+約 64 億円）したこと、人件費や資材単価の高騰等（+約 26 億円）による影響に伴い、約 90 億円の増額となる見込みとなった。

一方で、管理型と安定型の配置を見直すことにより、事業費の削減（-約 27 億円）を図った。その結果、事業費については、約 192 億円から約 255 億円（+約 63 億円）となる見込みである。

しかし、本事業は、

- (1) 市民に清潔で快適な生活環境を提供する。
- (2) 市内の中小企業の産業廃棄物を適正な費用で受け入れることで、活発な産業活動を支える。
- (3) 「船舶の大型化への対応」や「航行安全性の向上」、既存施設の機能維持等に配慮した港湾整備が可能となり、市内企業の産業活動を支え、国際競争力強化につながる。
- (4) 仮に市外処分場や海洋投棄により処分する場合と比べると、
 - ① 約 425 億円のコスト縮減。
 - ② CO₂ が 1,500 トン- CO₂ /年、NO_x が 71.5 トン/年、それぞれの排出量を抑制する。

等が期待され、その事業効果は高い。事業全体の B/C が 2.4 から 1.6 に下がったが 1 を超えており、確実に進捗させていく必要があることが公共事業調整会議の中で示され、対応方針として「継続」を決定した。

なお、公共事業調整会議では、手数料収入のある産業廃棄物処理事業については、事業の採算性を確保していく必要があるとの意見があったため、今後、中小企業振興の観点等を考慮しながら、処分手数料の改定についても、必要に応じ検討を進めていきたい。あわせて、埋立竣功後の土地活用についても検討を進める。

引き続き、コスト縮減に留意しながら事業を進めていくものとする。